

V 考 察

1. 羅城門の復原

三次にわたる発掘調査の結果より羅城門の平面寸法および朱雀・九条兩大路の位置関係を復原してみたい。いま、第二次調査Aトレンチで検出した朱雀大路西側築地心より、想定朱雀大路幅28丈（註1）（83.20m）を東へると1000分の1地形図の畦畔より得られる朱雀大路幅によく合致することを知る（註2）。

さらに、幅員の2分の1（41.60m）をとり、朱雀大路の中軸線を仮定すると、これより第三次調査で検出した門基壇の掘こみ地形の西端までは16.37mとなり、同じ寸法を東におりかえすことによって羅城門基壇東西幅32.74mが想定できる。こうして得られた羅城門位置での朱雀大路中軸心と、さきの平城宮内の発掘で確認されている朱雀門中心とを結ぶと、朱雀大路の南北軸線は南北距離3778mに対して国土座標系との振れが、南で東に14m、角度にして $0^{\circ}12'40''$ 振れる結果となる。

平城宮内の造営方位は同方向に8'弱の振れがあることがすでに確められているが、上記のことより京の南北方位はこれよりさらに4'強振れの大きい事が確認できる。

また、九条大路については、同じく第二次調査により検出された九条大路北側築地心より、Ⅱ-Dトレンチに検出された京南面外濠北岸までの距離は、ほぼ23mをはかり、濠での侵蝕を考慮すると推定大路幅8丈に近い値になる。したがって門より西へ200m余をへだつⅡ-Dトレンチのところでは、大路幅を8丈と仮定すると堀地を伴う築地の余地をとることができない。あるいは羅城門にとりつく築地塀（南面の羅城）は、門の両側100mくらいしかなくこのほかは京外から10丈ほどの外濠をへだてて直接大路があったのではなからうか。

さらにこの外濠の北岸延長線から門基壇南北心まで、南へ18.4mをはかり、先きの23mとを合わせるとほぼ14丈という数値が得られる。このことは九条大路が門周辺では南に広がりその幅が14丈あったことになる。ちなみにこの14丈は朱雀大路幅員の2分の1に相当する。

次いで門の南北幅であるが、第三次調査で検出された門基壇の掘こみ地形北端と、門にとりつく築地（羅城）の寄柱と思われる対になった柱掘り形の中心までの距離は11.70mあり、これを南へ折るかえして、基壇南北幅を23.40mとすると南辺は第二次調査のⅡ-Bトレンチ北側にある地形の下りからほぼ1.4mさらに南寄りにあたる。

こうしてできた門基壇の大きさより門の柱位置を復原すると、桁行方向については、5間を想定し、17尺等間とみ、側柱からの基壇の出を13尺とすると111尺（32.90m）となり、先の32.74mと大差ない。ただ梁行方向については2間とし、17尺等間をとると、基壇の出13尺を加えても60尺（17.82m）となり、先の結果23.40mには足りない。あるいは梁行が2間ではなく、法隆寺西院中門、飛鳥寺中門に見られる様に梁行が3間となるであろうか。その

場合を想定すると一応、Fig. 24のような柱間寸法が考えられるが、この梁行3間の平面は先にあげた2例にとどまり奈良時代には類を見ないきわめて特殊な例であり、なお疑問が残る。これを考慮して、第二次調査Ⅱ-Bトレンチの遺構を見ると、第三次の掘こみに比して地形の下りは不確かであり、しかも遺構面が第二次より1m程低位置にあることなど、これを門基壇南限としにくい。これによりFig. 25のような梁行を2間とした復原寸法が考えられる。

この平面では、門の南北心は梁行3間の復原よりおよそ4.6m北へ寄る。ただし築地は棟心にはこない。しかしこの梁行の寸法については基壇の4辺が確認されていない現状での推定にすぎないから、結論は今後の調査をまたずしてはつけ難いが、どちらかといえば後者と考える方が妥当ではあるまいか。なお

お立面については、資料を欠き不明であるが、側柱より基壇の出13尺が考えられる事や、付近より瓦が出土する事などより、三手先の組物を持つ重層入母屋造り瓦葺きであったと思われる。

つぎに門にとりつく羅城であるが、今回の一連の調査ではその遺構の明確な存在を確認できなかった。しかし第三次調査区西側で検出した朱雀大路西側溝延長部の護岸石や暗渠の掘り形の存在から、状況的に東西方向の羅城の存在が推定される。羅城が築地か土壘状のものであったかはなお不明である。

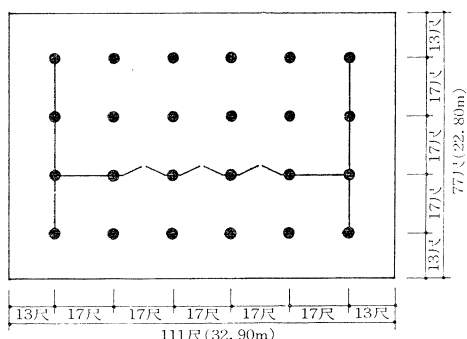


Fig 24 羅城門推定寸法 その1

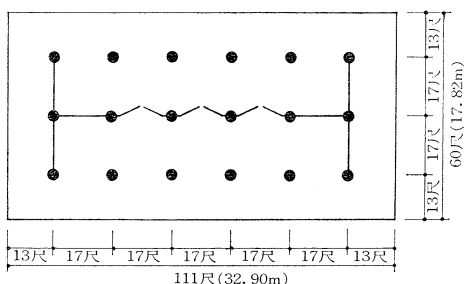


Fig 25 羅城門推定寸法 その2

註1. 『平城宮跡発掘調査報告書Ⅱ』（奈良国立文化財研究所学報15）昭和37年5月。

工藤圭章『世界考古学大系Ⅳ』昭和36年7月。

沢村仁『昭和46年日本建築学会講演便概』
2. 国土座標系上の東、なお国土座標系とこの地点で真北との振れは $0^{\circ}6'49''$ なのでほとんど無視出来る。

2. 出土榑による築地の復原

第二次の発掘によって出土した榑をもとに、当時の築地を復原してみよう。

今この榑からわかることは、1. 榑勾配は $\frac{5}{10}$ である。2. 桁は水平距離で棟心より150cmの位置にある。3. 茅負の出は棟心より215cmある。4. 榑拝みは幅3分の1ほどの柄を造り出し反対流れの榑と組合せて桷でとめる。5. 茅負は榑に釘留めとし、榑鼻の出は3cmほどで、その木口は投勾配 $\frac{3}{10}$ で切る。6. 棟木や桁との接合には釘は使わない。などであり、遺構からは、1. 屋根は瓦葺である。2. 築地は4m幅の上にいる。3. 朱雀大路側は4mの塙地をとりさらに幅4m、深さ1mの溝があり、それをわたって路面となる。

これらのことから屋根部分についてはかなり正確に復原できる。ただ問題となるのは今まで考えていたものより桁の出が多いのが目立つことである。比較する例として長治元(1104)年の「東大寺修理材木注進状」「同実検注進状」がある(註)。これによると当寺西大門の南面大垣は、榑長9尺で出土榑とほぼ同じ長さをもちかなり大きな屋根であったことがわかるが、桁位置は心7尺位におさまり今回の出土榑より3尺狭い。

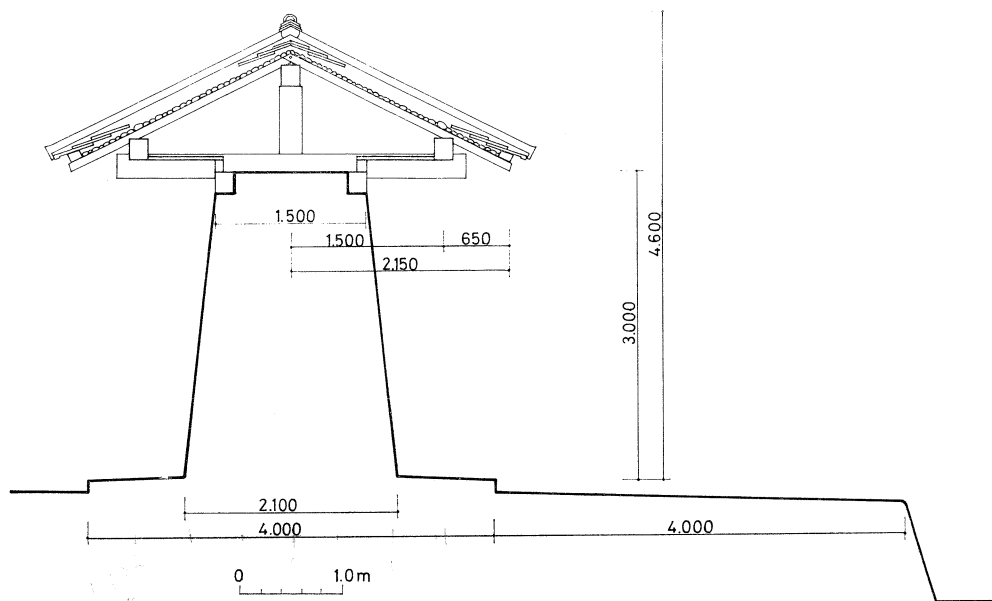


Fig. 26 出土榑による築地復原図

一方築地本体については遺構・遺物から決定することはできない。前出の東大寺では高さ10尺、基底幅7.5尺と推定され、また薬師寺・大安寺の南大門にとりつく築地は、発掘結果から基底幅7尺であったことがわかるから、これらにならい基底幅7尺・高さ10尺としたのが(Fig.26)である。これで見るとやはり屋根の大きいのが異様で、形だけからすると築地本体はもう少し大きく、基底幅8尺、高さ12尺ほどとみる方が良いのかも知れない。

註. 『平城宮発掘調査報告Ⅲ』(奈良国立文化財研究所学報第16)(1963)に復原図をあげている。

3. 羅城門跡付近の瓦について

二次にわたる調査で出土した軒瓦の点数は、軒丸瓦21点、軒平瓦9点という限られたものであるが、この地域での軒瓦の組み合わせを考えてみよう。軒丸瓦では6316の1群が、軒平瓦では6711が数量的にややきわだっているのに、一応この2型式の組み合わせを考えることができよう。6316がこの6711と組み合わせることは、出土点数からはその可能性が一応考えられても、全体的に少量であるので文様構成の面からみてみよう。

6316は整った複弁蓮華文を内区に配しているのに対して、6711は中心飾も不明確な、そして左右不整一な均整唐草文を内区に配している。文様構成のうえからは不相応な組み合わせという感が拭いきれない。6316のうち Db は Da の中房の蓮子を彫り加えていること、6710 Ab は 6710 Aa の范型を彫り直して用いていることについてはすでに述べたことであるが、本来の瓦当范型に手を加えているという特徴が軒丸瓦、軒平瓦の両者に認められることは、この両型式に共通した特徴と考えて良いだろう。そして6316の1群は、文様構成の近似性から同一時期のものとするので、本来的には6316と6710がひと組みの軒瓦として用いられていたものと考えられよう。備後国のいくつかの寺院跡から、この両型式の類例が多く見られることもこうした考えかたを補うものといえよう。

さて、今回報告した軒瓦は出土点数に比べて型式数が多かった。これらの年代について概観してみよう。6284Cは、平城宮跡において宮の造営当初に設けられ、あまり時を経ずして埋められた溝から「和銅」の年紀をもつ木簡に共存して出土しており、その年代の上限が明らかになっている(註1)。この6284Cにつづくものとしては、瓦当文様の構成上から6285や6304Lなどがあげられよう。6308Bは、これと同系統の文様構成をもつ軒丸瓦6311が平城宮跡において少なくとも「天平」初年にまでさかのぼることが明らかにされている(註2)。この両者は、瓦当裏面の調整法もよく似ており、6308が6311とほぼ同年代に作られた可能性が認められる。6133Bはこれと組み合わせる軒平瓦が、東大寺西塔跡の発掘調査によって天平勝宝年間にはすでに使用されていたことが明らかになった(註3)ので、6133Bについてもこれに近い年代を考えてよい。6012A・6572は、文様構成上から、また難波宮跡での調査によってこうした組み合わせが明らかになっている。この型式の軒瓦は、唐招提寺講堂の地下調査によって、講堂造営以前に存在したことが明らかになっており(註4)、天平宝字3(759)年以前にすでに製作されているこ

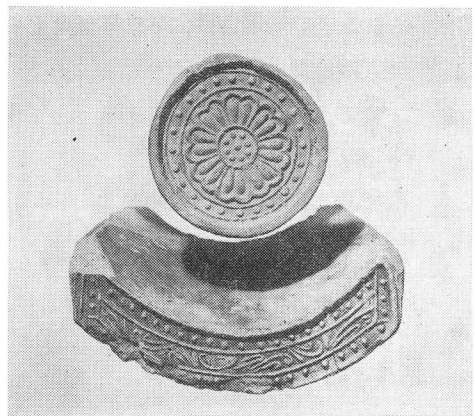


Fig. 27 軒瓦組合せ (6316・6711)

とが認められる。6316は、類例が数か国の国分寺跡に見られ、きわめて特徴的な軒丸瓦である。全体的に小ぶりで、外縁が高く作られ、内区の蓮弁が間弁をもたない複弁であることなどから、年代的に下る様相を具えているかのようである。しかし、外縁には線鋸歯文がめぐっており、奈良時代末期に多くある素縁のものとは異なった特徴、すなわち年代的にさほど下らない特徴と見ることができる。また、播磨国や備後国において国分寺以外の数か寺でこの種の軒瓦が用いられているのは、奈良時代のある時期に多く用いられた文様構成と考えてよいだろう。こうした傾向は、平城宮朝堂院地区で多用された6225・6663のひと組の類似型式が数か国の国分寺に用いられ、さらに美作、備前、備中の各国において国分寺以外の多くの寺院で用いられたことによく似た状況といえよう。また、管見にふれた限りでは6316類似型式が出土する畿外の国々からは6225類似型式が発見されず、また逆に6225類似型式の見られる畿外の国々からは6316類似型式が認められないということも、この6316が年代的にあまり下らないものとする手がかりとなろう。実年代としてはやはり、国分寺造営の時期を考えねばならず、これらの型式が西国に集中してみられることから、東大寺造営におけるひとつの区切りである750年代をめやすとして考えておきたい。6710もさきに述べた組み合わせ関係の考えから6316と同じ時期の軒平瓦と考えてよいだろう。6711は瓦当文様がきわめて変則的なものであり、奈良時代の瓦とするのに躊躇するほどである。しかし、これは第二次調査の際に他の軒瓦とともに下層から出土したものである。上層からは軒瓦の出土をみなかったが、多量に出土した丸・平瓦は明らかに奈良時代の瓦である。したがって、6711についても下層から出土した他の軒瓦と同様、奈良時代のものと考えてさしつかえないだろう。

さて、たびたびふれてきたように、軒瓦のうち一部を除いては平城宮との同範瓦が用いられていたことがあきらかになった。このことは、羅城門の性格を考えた場合、官の造営になるということから当然のことかもしれない。また、6316Dbや6710Abが元興寺や西隆寺で用いられているが、これらの官によって行なわれたいくつかの造営工事において同一のものが用いられたということは、単に平城宮との同範瓦が用いられたということだけでなく、平城宮所用瓦当範型の一部を彫り加え、あるいは全面的に彫り直して用いているという意味において、官による造瓦事業を考えるうえで注目すべきことがらである。

註1. 「奈良国立文化財研究所要項」『奈良国立文化財研究所年報1968』昭和43年12月。

2. 「昭和39年度平城宮跡発掘調査概要」『奈良国立文化財研究所年報1965』昭和40年11月。
藤井功「平城だより―出土の瓦について」『大和文化研究13―3』昭和43年3月。

3. 奈良県教育委員会「東大寺西塔院の緊急調査」『奈良県文化財調査報告書8』昭和40年3月。

4. 沢村仁「瓦」『奈良六大寺大観―唐招提寺』昭和44年2月。

4. 文献にみえる羅城門

平城京の羅城門跡が来生橋のあたりにあるということは古くから言われていた。たとえば『大和志』には、

在郡山東、嘗耕_レ田者見_二其礎石_一

とあり、また、『大和名所図会』などもこの遺跡に注目している。江戸時代末、北浦定政は、平城京研究に志し、その著『大和国班田坪割略図解』に、

野垣村ト下三橋村トノ堺ニ今ライセ墓ライセ川トヨフ地名アリ、コハ羅城ノ訛ニテ羅城門ノ跡ナリトイヘリ。則チ門外村ヨリ此所マテハ朱雀大路ノ跡ナリ。

と述べている。

この北浦定政の考え方は、日本都城制研究のなかで、基本的には関野貞、喜田貞吉らをはじめ、田村吉永、大井重二郎、福山敏男、大岡実らに継承されていった。とりわけ羅城門に関していえば、喜田貞吉は、『続日本紀』天平19年6月15日、羅城門に雨乞すとする記事から、羅城の存在をも推定し、大宝令にいう「京城垣」を羅城と解した（『帝都』1939. 8）。

一方、田村吉永は、羅城門は存在したけれども羅城の存否は明らかでないとした（『平城京』『奈良叢記』所収、1942. 1）。

また、岸熊吉『日本門牆史話』は、諸門の機能を中心に述べ、文献をはじめ絵巻物などにみえる門を集大成したすぐれた業績である。

これらの成果は、『郡山市史』（1966. 7）にもとり入れられている。すなわち、郡山城天守台北側の左京掘の北岸上の道路は、東進して来生橋に至り、さらに東に続いて、平城京時代の南京極路である。これと下ツ道の交わるところに羅城門があったと推定し、現在ライセイ橋の北川底に門跡の礎石が残っていると述べている（同書15～16頁）。

このような研究業績のうえに、考古・歴史など関係諸学問の共同作業の結果、平城京における羅城門、羅城の存否も、都城制研究のなかでしだいにあきらかにされてきた。

1962年に公刊された『世界考古学大系4』のなかでは、条坊制に言及し、「平城京でも地形上、羅城門の東西に各一坊ほど、羅城の痕跡がみられる」ことを指摘している（同書15頁）。これは考古学に航空写真、1/1000地形図を応用し、平城京条坊を遺存地割によって確認するという作業結果から導かれたものである。

この考え方をうけついで、『日本建築史図集』（1963. 5）は、羅城門付近の航空写真をかがげ、その地形からみて、羅城門を南に突出させて推定し図示している（同書26～28頁）。

先年、奈良市の委託をうけて、平城京保存調査会（会長故榎本亀次郎氏）が実施した「遺存地割による平城京の復元的調査研究（岸俊男京大教授班）」によっても、羅城門推定付近の地割は南にひろがる扇形状のものであることが確認され、これが羅城門の遺構と関連のあることが注目されていた。

また、滝川政次郎は、法制史の立場から、これまでの研究史を総括し、都城制における羅城門、羅城の意義を把握しようと試みた（『羅城門を中心とした我が国都城制の研究』『法制史論叢第二冊』所収、1967. 6）。

もちろん、北浦定政以来、喜田貞吉、関野貞らの研究から、最近にいたる都城制の研究のなかでは、とりわけ平城京条坊に占める羅城門の位置は定説化し、発掘調査が十分行なわれれば、おそらく、その位置、規模なども判明するだろうとは期待されていた。すでに、1935（昭和10）年、佐保川来生橋改修のときには、右岸近くの川底から礎石が発見されており、発掘調査にはおおきな期待がよせられていたのである。

今回の発掘調査は、上述の経過を経て、1969年、奈良市が佐保川の東側で、1970年、大和郡山市が佐保川の西側で、それぞれ行なったものと継続した一連の発掘調査である。

ところで、中国の古代都市においては、都城の周囲にはかならず城壁をめぐるし（これを羅城という）、これに開かれた城門を京城門（羅城門）とよんだことは周知のところである。たとえば、唐の西京長安には、東・南・西の三面に、それぞれ三つの京城門が開かれており、南面正面の明德門はじめ各門には固有名詞がつけられていた。これに対し、わが国では、京城門を羅城門と呼び、また、羅城門を京城門と呼ぶということがあって（宮衛令開閉門条集解）、羅城門（＝京城門）は、平城京の南京極（九条）大路の中央、即ち、朱雀大路との交叉地に開かれた唯一の京城門であったと考えることができる。

さて、奈良時代の文献で、羅城門に関する記載はわずかである。『続日本記』和銅7（714）年には、新羅国からの朝貢使に対して、騎兵170人を率いて三橋に迎えている。また、宝龜10（779）年には、唐客の入京にあたり、騎兵200人、蝦夷20人を率いて、京城門外の三橋に迎えている。いずれの場合も、羅城門が平城京の表玄関として、新羅、唐からの外国使節を迎えるという、対外的には重要な意義をもっていたことが知られよう。ちなみに、羅城門外の「三橋」は、現在でも小字名として羅城門跡南に残っているのが、これにあたるものと考えられる。第二次発掘調査で発見された羅城門前の堀にかけられた橋に由来する名称でもあろうか。

また、『続日本記』には、羅城門で雨乞いをしたり、遣唐大使佐伯今毛人が辞見にあたり、羅城門に至り留まったことなどがみえる。また『唐大和上東征伝』によれば、鑑真が入京したときも、羅城門外にて迎接し、慰労したことがわかる。

このように、平城京の表玄関として、重要な意味をもっていた羅城門・羅城も、資料的にはかなりの制約があって断片的にしかわからず、不明の点が多い。

延喜左京職式によれば、平安京の場合、羅城は京の南面にのみ存在した。すなわち、南極大路十二丈、羅城外二丈（垣基半三尺 犬行七尺、溝広一丈）、路広十丈、と記載され、10丈の九条大路と、羅城として築地、犬行、溝の2丈があったのである。幅10丈の九条大路は、ほかの大路よりも広い。また、延喜木工寮式によれば、垣の基底6尺の場合は、高さ1丈3尺の築地をつく

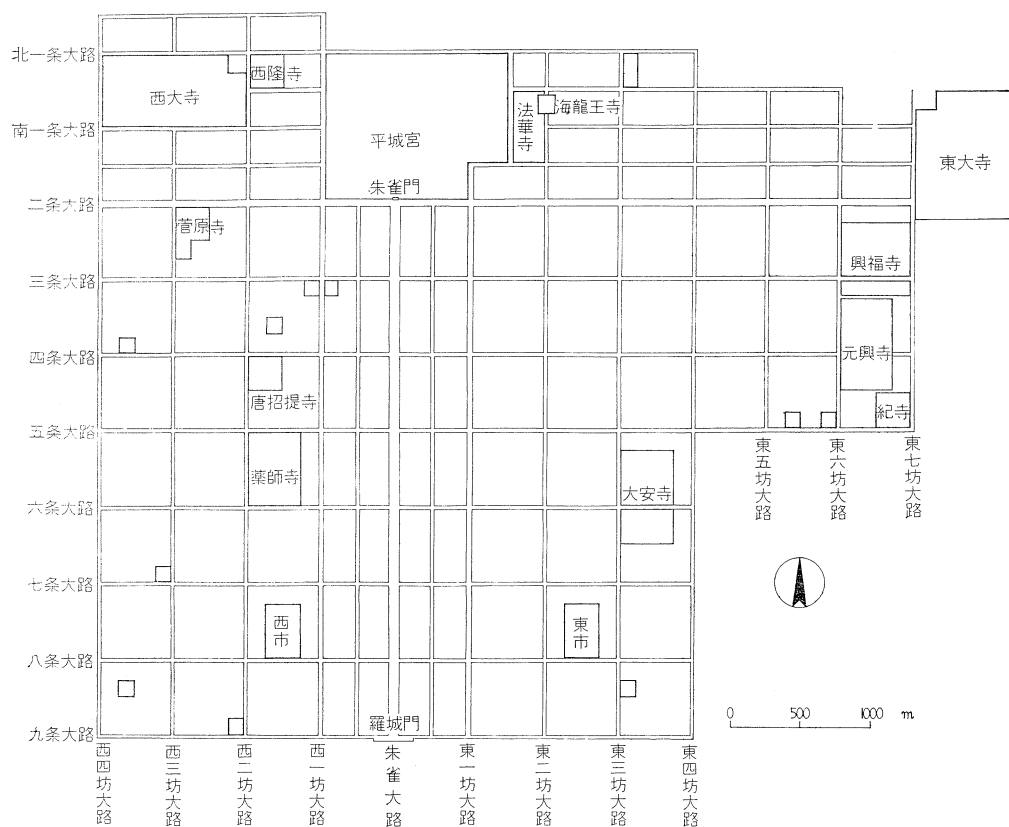


Fig. 28 平城京条坊図

る計算になっているので、羅城の高さも、これと同様に考えて、1丈3尺あったものと考えられる。平城京について考える場合も、これが一つの重要な資料であることはいうまでもない。

下ツ道を北上する外国の使節や高僧らを迎えるにあたり、平城京の南面にめぐらされた羅城と、羅城門の存在が、対外的に重要な意味をもっていたことは、以上のことからわかる。

羅城門は、暁鼓がなり響くと開き、夜鼓がなり終わると閉じることは、宮城門の規定と同様である（宮衛令開閉門条）。また、この羅城＝京城垣を越える者には、徒1年の罪が課せられた（『法曹至要抄』所収衛禁律逸文）。

さらに、養老神祇令には、厄病神が京内に入らないよう、京の四方の最極の大路で、道饗祭を行なうことがみえる。また、延喜臨時祭式には、羅城御贖とよばれる祭式がみえ、これを羅城門で行ない、京中の鬼魅を京外に追い出すことがみられる。道饗祭、羅城御贖いずれの場合も、京城の内と外とが意識されていたことはあきらかである。

このように考えると、羅城門、羅城のもった意味もいっそう理解できよう。